

2. ①石狩川下流域外減災対策協議会 規約

(R6.3) 一部改定) 【資料-1】

石狩川下流域外減災対策協議会 規約

(名称)

第1条 この会議は、「石狩川下流域外減災対策協議会」（以下「減災対策協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 この減災対策協議会は、過去の出水の教訓を踏まえ、石狩川下流域等における堤防の決壊や越水等に伴う氾濫に備え、河川管理者、北海道、市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、水防法第十五条の九及び第十五条の十に基づく大規模氾濫減災協議会として設置する。

なお、協議会の対象河川は、札幌開発建設部が管理する一級河川、札幌建設管理部が管理する一級河川及び二級河川、旭川建設管理部が管理する石狩川下流域の一級河川、札幌市が管理する一級河川とする。

(減災対策協議会の構成)

第3条 減災対策協議会は、別表一の職にある者をもって構成する。

2 減災対策協議会には会長、副会長を置き、会長は札幌開発建設部長、副会長は空知総合振興局長とする。

3 会長は、減災対策協議会の事務を掌理し、会長不在のときは副会長が事務を掌理する。

4 会長は、減災対策協議会の同意を得て、必要に応じて別表一の職にある者以外の者（学識経験者、消防、自衛隊等）を参加させることができる。

(実施事項)

第4条 減災対策協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

1 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等を実現するため各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた取組方針を作成し、共有する。

3 毎年、地域部会等を開催し、取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

4 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(地域部会)

第5条 減災対策協議会に地域部会を置く。

2 各地域部会は、別表二の職にある者をもって構成する。

3 各地域部会に部会長、副部会長を置き、部会長は札幌河川事務所長、千歳川河川事務所長、江別河川事務所長、岩見沢河川事務所長、滝川河川事務所長及び空知川河川事務所長、副部会長は、札幌建設管理部事業課長、千歳出張所長、長沼出張所長、岩見沢出張所長、滝川出張所長、旭川建設管理部富良野出張所長とする。

4 部会長は、各地域部会の事務を掌理し、部会長が不在のときは副部会長が部会の事務を掌理する。

5 地域部会は、各地域における第4条第3項に掲げる事項を実施する。

6 部会長は、部会の同意を得て、必要に応じて別表一2の職にある者以外の者（学識経験者、消防、自衛隊等）を参加させることができる。

（担当者部会）

第6条 各部会の下に、担当者部会を置く。

2 各担当者部会は、別表一3の職にある者をもって構成する。

3 各担当者部会は、部会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行い、その結果について部会に報告する。

4 部会長は、担当者部会の同意を得て、必要に応じて別表一3の職にある者以外の者（学識経験者、消防、自衛隊等）を参加させることができる。

（会議の公開）

第7条 減災対策協議会及び地域部会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、各会議に諮り、非公開とすることができます。

2 担当者部会は、原則非公開とし、担当者部会の結果を地域部会へ報告することにより公開と見なす。

（減災対策協議会資料等の公表）

第8条 減災対策協議会及び地域部会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、各会議の了解を得て公表しないものとする。

2 減災対策委員会及び地域部会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第9条 減災対策協議会及び地域部会、担当者部会において、庶務を行うため事務局を置く。

2 減災対策協議会の事務局は、別表一1に示す者とする。

3 地域部会の事務局は、別表一2に示す者をもって事務局とし、部会の運営、進行及び招集を行う。

4 担当者部会の事務局は、別表一3に示す者をもって事務局とし、部会の運営、進行及び招集を行う。

（雑則）

第10条 この規約に定めるもののほか、地域部会の議事の手続その他運営に関し必要な事項については、減災対策協議会の決定によるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年 5月27日から施行した石狩川下流減災対策委員会の設置要領を一部改定し、平成29年 7月 5日から施行する。

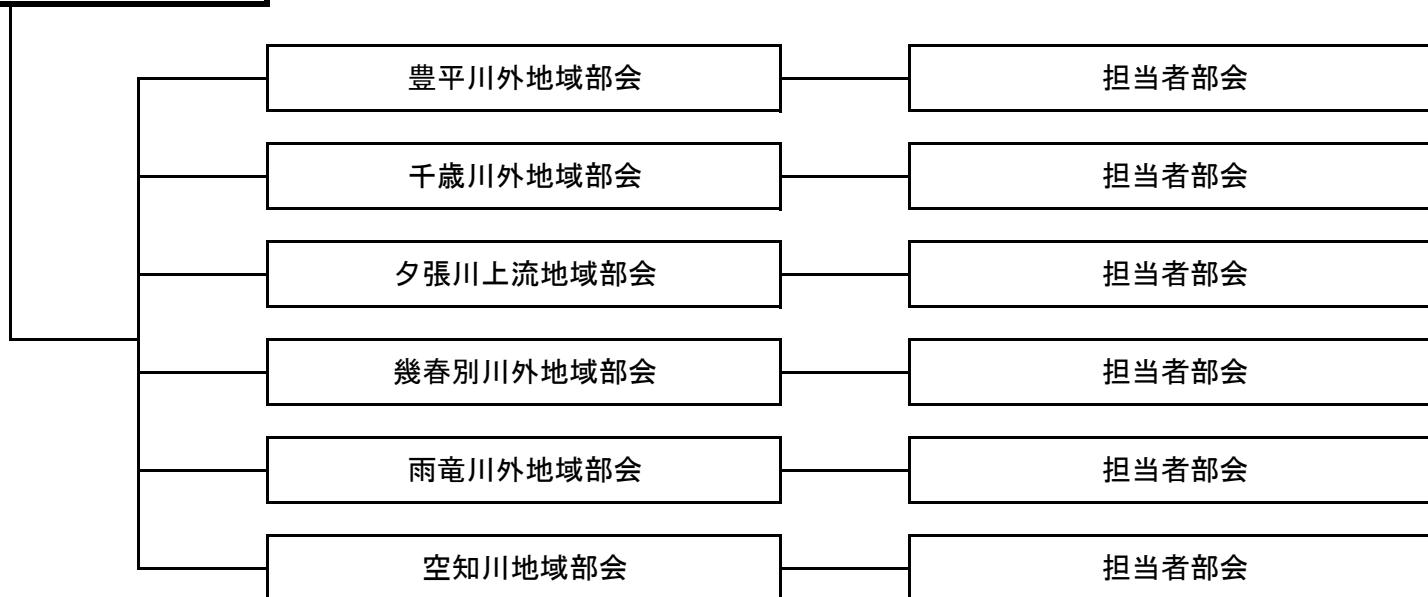
平成29年	7月	5日	規約施行
平成30年	2月	19日	一部改定
平成30年	4月	1日	一部改定
令和 2年	3月	19日	一部改定
令和 4年	3月	11日	一部改定
令和 5年	3月	17日	一部改定

別表-1

石狩川下流域外減災対策協議会 構成員名簿

関係機関	構 成 員
北海道開発局	札幌開発建設部長（会長）
北海道	石狩振興局長 空知総合振興局長（副会長） 上川総合振興局長 空知総合振興局副局長（建設管理部担当） 上川総合振興局副局長（建設管理部担当）
気象台	札幌管区気象台長 旭川地方気象台長
市町村	札幌市長 江別市長 千歳市長 恵庭市長 北広島市長 石狩市長 当別町長 新篠津村長 岩見沢市長 美唄市長 芦別市長 赤平市長 三笠市長 滝川市長 砂川市長 深川市長 富良野市長 夕張市長 上砂川町長 南幌町長 奈井江町長 由仁町長 長沼町長 栗山町長 月形町長 浦臼町長 新十津川町長 妹背牛町長 秩父別町長 雨竜町長 北竜町長 沼田町長 幌加内町長 上富良野町長 中富良野町長 南富良野町長 歌志内市長
北海道電力株式会社	水力部長
北海道警察	警備部長 旭川方面本部警備課長
事務局	札幌開発建設部 防災課長 河川整備保全課長 石狩振興局 地域創生部主幹 空知総合振興局 地域創生部主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長、治水課長 上川総合振興局 地域創生部 危機対策室 主幹 上川総合振興局 旭川建設管理部 維持管理課長、治水課長 札幌市 河川事業課長 河川管理課長

石狩川下流域外減災対策協議会



石狩川下流域外減災対策協議会 地域部会構成員

別表－2

地域部会長 重複自治体（）は議題内容などにより必要に応じて参加

		地域部会					
豊 平 川 外		千 叢 川 外	夕 張 川 上 流	幾 春 别 川 外	雨 竜 川 外	空 知 川	
北海道開発局	札幌開発建設部事業調整官 札幌開発建設部次長(河川) 札幌河川事務所長(部会長) 豊平川ダム総合管理事務所長	札幌開発建設部事業調整官 札幌開発建設部次長(河川) 千歳川河川事務所長(部会長) 江別河川事務所長	札幌開発建設部事業調整官 札幌開発建設部次長(河川) 江別河川事務所長(部会長) 夕張川ダム総合管理事務所長	札幌開発建設部事業調整官 札幌開発建設部次長(河川) 岩見沢河川事務所長(部会長)	札幌開発建設部事業調整官 札幌開発建設部次長(河川) 滝川河川事務所長(部会長)	札幌開発建設部事業調整官 札幌開発建設部次長(河川) 空知川河川事務所長(部会長) 滝川河川事務所長	
市町村	札幌市長 (江別市長) 石狩市長 当別町長	江別市長 (当別町長) 南幌町長 (月形町長)	栗山町長 由仁町長 夕張市長	新篠津村長 岩見沢市長 美唄市長 三笠市長 月形町長	滝川市長 北竜町長 深川市長 沼田町長 奈井江町長 浦臼町長 新十津川町長 妹背牛町長 秩父別町長	雨竜町長 北竜町長 沼田町長 幌加内町長 上砂川町長 歌志内市長	芦别市長 赤平市長 (滝川市長) (砂川市長) 富良野市長 上富良野町長 中富良野町長 南富良野町長
気象台	札幌管区気象台気象防災部長	札幌管区気象台気象防災部長	札幌管区気象台気象防災部長	札幌管区気象台気象防災部長	札幌管区気象台気象防災部長 旭川地方気象台次長	札幌管区気象台気象防災部長 旭川地方気象台次長	
北海道	石狩振興局地域創生部長 空知総合振興局 札幌建設管理部用地管理室長 札幌建設管理部事業室長	石狩振興局地域創生部長 空知総合振興局地域創生部長	空知総合振興局地域創生部長 空知総合振興局	石狩振興局地域創生部長 空知総合振興局	空知総合振興局地域創生部長 上川総合振興局地域創生部長	空知総合振興局地域創生部長 上川総合振興局	
北海道電力株式会社	札幌水力センター所長					旭川水力センター所長	旭川水力センター所長
北海道警察	警察本部警備課長 中央警察署長 東警察署長 西警察署長 南警察署長 北警察署長	白石警察署長 厚別警察署長 江別警察署長 千歳警察署長 手稲警察署長	警察本部警備課長 栗山警察署長	警察本部警備課長 江別警察署長 岩見沢警察署長 美唄警察署長	警察本部警備課長 旭川方面本部警備課長 滝川警察署長 赤穂警察署長	警察本部警備課長 旭川方面本部警備課長 芦別警察署長 赤穂警察署長	警察本部警備課長 旭川方面本部警備課長 富良野警察署長
事務局	札幌河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長 札幌市 河川事業課長 河川管理課長	千歳川河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域創生部主幹 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	江別河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域創生部主幹 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	岩見沢河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域創生部主幹 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	滝川河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域創生部主幹 上川総合振興局地域創生部 危機対策室 主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知川河川事務所 総務課長 河川課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域創生部主幹 上川総合振興局地域創生部 危機対策室 主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知川河川事務所 総務課長 河川課長 札幌開発建設部 防災課長 河川計画課長 河川整備保全課長 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域創生部主幹 上川総合振興局地域創生部 危機対策室 主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長

石狩川下流域外減災対策協議会 担当者部会構成員 (変更案)

別表-3

担当事務所長 重複自治体 ()は議題内容などにより必要に応じて参加

	担当者部会					
	豊 平 川 外	千 畦 川 外	夕 張 川 上 流	幾 春 别 川 外	兩 竜 川 外	空 知 川
北海道開発局	札幌開発建設部 公物管理企画課長、公物管理業務課長、防災課長、河川計画課長、河川整備保全課長、道路整備保全課長	札幌開発建設部 公物管理企画課長、公物管理業務課長、防災課長、河川計画課長、河川整備保全課長、道路整備保全課長	札幌開発建設部 公物管理企画課長、公物管理業務課長、防災課長、河川計画課長、河川整備保全課長、道路整備保全課長	札幌開発建設部 公物管理企画課長、公物管理業務課長、防災課長、河川計画課長、河川整備保全課長、道路整備保全課長	札幌開発建設部 公物管理企画課長、公物管理業務課長、防災課長、河川計画課長、河川整備保全課長、道路整備保全課長	札幌開発建設部 公物管理企画課長、公物管理業務課長、防災課長、河川計画課長、河川整備保全課長、道路整備保全課長
札幌河川事務所長(部会長) 豊平川ダム総合管理事務所長 札幌道路事務所長	千歳川河川事務所長(部会長) 江別河川事務所長 千歳道路事務所長	江別河川事務所長(部会長) 夕張川ダム総合管理事務所長 岩見沢道路事務所長	岩見沢河川事務所長(部会長) 岩見沢道路事務所長	滝川河川事務所長(部会長) 滝川道路事務所長 深川道路事務所長 土別道路事務所(旭川開発建設部)	滝川河川事務所長(部会長) 滝川道路事務所長 深川道路事務所長 土別道路事務所(旭川開発建設部)	空知川河川事務所長(部会長) 滝川河川事務所長 滝川道路事務所長 富良野道路事務所長(旭川開発建設部)
市町村	札幌市(江別市) 南幌町 北広島市 恵庭市 長沼町 千歳市 (新篠津村) (岩見沢市)	江別市(当別町)(月形町) 栗山町 由仁町 夕張市	新篠津村 岩見沢市 美唄市 三笠市 月形町	滝川市 南竜町 砂川市 沼田町 奈井江町 幌加内町 浦臼町 上砂川町 新十津川町 歌志内市 妹背牛町 秩父別町	芦别市 赤平市 砂川市 沼田町 (滝川市) (砂川市) 富良野市 上富良野町 妹背牛町 中富良野町 南富良野町	芦别市 赤平市 砂川市 (滝川市) (砂川市) 富良野市 上富良野町 妹背牛町 中富良野町 南富良野町
気象台	札幌管区気象台気象防災部 地域防災推進課長 予報課長	札幌管区気象台気象防災部 地域防災推進課長 予報課長	札幌管区気象台気象防災部 地域防災推進課長 予報課長	札幌管区気象台気象防災部 地域防災推進課長 予報課長	札幌管区気象台気象防災部 地域防災推進課長 予報課長	札幌管区気象台気象防災部 地域防災推進課長 予報課長
北海道	石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局地域創生部主幹 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局地域創生部主幹 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局地域政策課主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局地域創生部主幹 石狩振興局地域創生部主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局地域創生部主幹 上川総合振興局地域創生部 危機対策室 主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局地域創生部主幹 上川総合振興局地域創生部 危機対策室 主幹 空知総合振興局札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長
	空知総合振興局札幌建設管理部 事業課長(副部会長) 当別出張所長	空知総合振興局札幌建設管理部 千歳出張所長(副部会長) 岩見沢出張所長 長沼出張所長 事業課長	空知総合振興局札幌建設管理部 長沼出張所長(副部会長) 岩見沢出張所長	空知総合振興局札幌建設管理部 岩見沢出張所長(副部会長) 当別出張所長 事業課長	空知総合振興局札幌建設管理部 滝川出張所長(副部会長) 深川出張所長 上川総合振興局旭川建設管理部 事業課長	上川総合振興局旭川建設管理部 富良野出張所長(副部会長) 空知総合振興局札幌建設管理部 滝川出張所長
北海道電力	札幌水力センター 土木課長				旭川水力センター 名寄土木課長	旭川水力センター 芦別土木課長
北海道旅客鉄道 株式会社	札幌保線所 助役(土木)	札幌保線所 助役(土木)	札幌保線所 助役(土木)	岩見沢保線所 管理助役	旭川保線所 主席	旭川保線所 主席
北海道警察	警察本部警備課長補佐 中央警察署警備課長 東警察署警備課長 西警察署警備課長 南警察署警備課長 北警察署警備課長	警察本部警備課長補佐 白石警察署警備課長 豊平警察署警備課長 江別警察署警備課長 千歳警察署警備課長 手稲警察署警備課長	警察本部警備課長補佐 栗山警察署警備課長	警察本部警備課長補佐 江別警察署警備課長 岩見沢警察署警備課長 美唄警察署警備課長	警察本部警備課長補佐 旭川方面本部警備課長補佐 滝川警察署警備課長 赤穂警察署警備課長 深川警察署警備課長	警察本部警備課長補佐 旭川方面本部警備課長補佐 芦別警察署警備係長 赤穂警察署警備係長 富良野警察署警備係長
事務局	札幌河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 河川管理推進官 水防災対策官 石狩振興局地域政策課主査(防災) 空知総合振興局札幌建設管理部 事業課主査(治水) 当別出張所主査(治水維持)	千歳川河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 河川管理推進官 水防災対策官 石狩振興局地域政策課主査(防災) 空知総合振興局地域政策課主査(防災) 空知総合振興局札幌建設管理部 事業課主査(治水) 岩見沢出張所主査(治水) 千歳出張所主査(治水維持) 長沼出張所主査(治水維持)	江別河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域政策課主査(防災) 空知総合振興局札幌建設管理部 長沼出張所主査(治水維持) 岩見沢出張所主査(治水)	岩見沢河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域政策課主査(防災) 石狩振興局地域政策課主査(防災) 空知総合振興局札幌建設管理部 岩見沢出張所主査(治水) 当別出張所主査(治水維持) 事業課主査(治水)	滝川河川事務所 総務課長 計画課長 札幌開発建設部 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域政策課主査(防災) 上川総合振興局 危機対策室 主査 空知総合振興局札幌建設管理部 滝川出張所主査(治水) 深川出張所主査(治水) 上川総合振興局旭川建設管理部 事業課主査(治水)	空知川河川事務所 総務課長 河川課長 札幌開発建設部 河川管理推進官 水防災対策官 空知総合振興局地域政策課主査(防災) 上川総合振興局 危機対策室 主査 空知総合振興局札幌建設管理部 滝川出張所主査(治水) 深川出張所主査(治水) 上川総合振興局旭川建設管理部 事業課主査(治水)
札幌市	河川事業課事務係長 河川管理課係長					

2. ②石狩川（下流）水系外流域治水協議会 規約

(R6.3) 一部改定) 【資料-1】

石狩川（下流）水系外流域治水協議会 規約

（設置）

第1条 「石狩川（下流）水系外流域治水協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、石狩川下流外の各流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会には会長、副会長を置き、会長は札幌開発建設部長、副会長は空知総合振興局長とする。
- 3 会長は、協議会の事務を掌理し、会長不在のときは副会長が事務を掌理する。
- 4 会長は、協議会の同意を得て、必要に応じて別表－1の職にある者以外の者（学識経験者、自衛隊等）を参加させることができる。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 石狩川下流外の各流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策（以下「流域対策」という。）、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

（地域部会）

第5条 会長は、各地域の河川や流域特性を踏まえた流域対策の検討等が必要と判断した場合は、協議会に必要に応じて別表－2の地域単位で地域部会を置くことができる。

- 2 各地域部会は、別表－2の職にある者をもって構成する。
- 3 各地域部会に部会長、副部会長を置き、部会長は札幌河川事務所長、千歳川河川事務所長、江別河川事務所長、岩見沢河川事務所長、滝川河川事務所長及び空知川河川事務所長、副部会長は、札幌建設管理部事業課長、千歳出張所長、長沼出張所長、岩見沢出張所長、滝川出張所長、旭川建設管理部富良野出張所長とする。
- 4 部会長は、各地域部会の事務を掌理し、部会長が不在のときは副部会長が部会の事務を掌理する。
- 5 地域部会は、各地域における第4条に掲げる事項を実施する。
- 6 部会長は、地域部会の同意を得て、必要に応じて別表－2の職にある者以外の者（他地域部会の構成員、学識経験者、自衛隊等）を参加させることができる。
- 7 部会長は、各地域部会を開催した場合は、その結果（構成員から提出された資料、

議事概要) を会長に書面で報告するものとする。

(会議の公開)

第6条 協議会及び地域部会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、各会議に諮り、非公開とすることができます。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料及び地域部会から報告された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、各会の了解を得て公表しないものとする。

2 各会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会及び地域部会において、庶務を行うため事務局を置く。

2 協議会の事務局は、別表－1に示す者とする。

3 第5条第1項に基づき地域部会を設置した場合の地域部会の事務局は、別表－2に示す者とする。

4 事務局は、協議会及び地域部会の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域対策等の調整を行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月23日から施行する。

本規約は、一部改定し、令和3年3月15日から施行する。

本規約は、一部改定し、令和4年3月25日から施行する。

石狩川(下流)水系外流域治水協議会



石狩川(下流)水系外流域治水協議会 構成員名簿

関係機関	構 成 員
北海道開発局	札幌開発建設部長（会長） 旭川開発建設部長
気象台	札幌管区気象台気象防災部長 旭川地方気象台長
北海道森林管理局	石狩森林管理署長 空知森林管理署長 空知森林管理署北空知支署長 上川南部森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長
北海道	石狩振興局長 空知総合振興局長（副会長） 上川総合振興局長 胆振総合振興局長 空知総合振興局副局長（建設管理部担当） 上川総合振興局副局長（建設管理部担当）
市町村	札幌市長 奈井江町長 江別市長 上砂川町長 千歳市長 由仁町長 恵庭市長 長沼町長 北広島市長 栗山町長 石狩市長 月形町長 当別町長 浦臼町長 新篠津村長 新十津川町長 夕張市長 妹背牛町長 岩見沢市長 秩父別町長 美唄市長 雨竜町長 芦別市長 北竜町長 赤平市長 沼田町長 三笠市長 富良野市長 滝川市長 上富良野町長 砂川市長 中富良野町長 歌志内市長 南富良野町長 深川市長 幌加内町長 南幌町長
事務局	札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官 石狩振興局 地域創生部 主幹 空知総合振興局 地域創生部 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長、治水課長 上川総合振興局 地域創生部 地域政策課 危機対策室 主幹 上川総合振興局 旭川建設管理部 維持管理課長、治水課長 札幌市 河川事業課長 河川管理課長

石狩川（下流）水系外流域治水協議会 地域部会構成員

別表－2

地域単位	地域部会						
	豊平川外	千歳川外	夕張川上流	幾春別川外	雨竜川外	空知川	
北海道開発局	札幌開発建設部次長（河川） 札幌開発建設部次長（農業） 札幌河川事務所長（部会長） 豊平川ダム統合管理事務所長 札幌北農業事務所長 千歳川河川事務所長（部会長） 江別河川事務所長 札幌北農業事務所長 札幌南農業事務所長 岩見沢農業事務所長	札幌開発建設部次長（河川） 札幌開発建設部次長（農業） 千歳川河川事務所長（部会長） 江別河川事務所長（部会長） 夕張川ダム統合管理事務所長 岩見沢河川事務所長（部会長） 幾春別川ダム建設事業所長 岩見沢農業事務所長 札幌北農業事務所長	札幌開発建設部次長（河川） 札幌開発建設部次長（農業） 岩見沢河川事務所長（部会長） 幾春別川ダム建設事業所長 岩見沢農業事務所長 札幌北農業事務所長	札幌開発建設部次長（河川） 札幌開発建設部次長（農業） 滝川河川事務所長（部会長） 雨竜川ダム調査建設事業所長 深川農業事務所長 岩見沢農業事務所長	札幌開発建設部次長（河川） 札幌開発建設部次長（農業） 旭川開発建設部次長（農業） 空知川河川事務所長（部会長） 滝川河川事務所長 岩見沢農業事務所長 富良野地域農業開発事業所長		
気象台	札幌管区気象台気象防災部次長	札幌管区気象台気象防災部次長	札幌管区気象台気象防災部次長	札幌管区気象台気象防災部次長	札幌管区気象台気象防災部次長 旭川地方気象台次長	札幌管区気象台気象防災部次長 旭川地方気象台次長	
北海道森林管理局	石狩森林管理署 森林技術指導官 空知森林管理署 森林技術指導官	石狩森林管理署 森林技術指導官 空知森林管理署 森林技術指導官	空知森林管理署 森林技術指導官	空知森林管理署 森林技術指導官 空知森林管理署 北空知支署 総括森林整備室 森林技術指導官	空知森林管理署 森林技術指導官 上川南部森林管理署 森林技術指導官 森林土木指導官		
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長	東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所長	
市町村	札幌市長 石狩市長 当別町長 千歳市長 恵庭市長 北広島市長 南幌町長 長沼町長	江別市長 由仁町長 栗山町長	夕張市長 岩見沢市長 美唄市長 三笠市長 月形町長	新篠津村長 岩見沢市長 美唄市長 三笠市長 月形町長	滝川市長 妹背牛町長 砂川市長 秩父別町長 歌志内市長 深川市長 北竜町長 奈井江町長 上砂川町長 浦臼町長 新十津川町長	芦別市長 赤平市長 富良野市長 上富良野町長 中富良野町長 南富良野町長	
北海道	石狩振興局 地域創生部長 産業振興部長 空知総合振興局 森林室長	空知総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 森林室長 石狩振興局 地域創生部長 産業振興部長	空知総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 森林室長 胆振総合振興局 森林室長	空知総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 森林室長 石狩振興局 地域創生部長 産業振興部長	空知総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 森林室長 上川総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 地域産業担当部長	空知総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 森林室長 上川総合振興局 地域創生部長 産業振興部長 地域産業担当部長	
	空知総合振興局 札幌建設管理部 用地管理室長 札幌建設管理部 事業室長	空知総合振興局 札幌建設管理部 用地管理室長 札幌建設管理部 事業室長	空知総合振興局 札幌建設管理部 用地管理室長 札幌建設管理部 事業室長	空知総合振興局 札幌建設管理部 用地管理室長 札幌建設管理部 事業室長 上川総合振興局 旭川建設管理部 用地管理室長 旭川建設管理部 事業室長	空知総合振興局 札幌建設管理部 用地管理室長 札幌建設管理部 事業室長 上川総合振興局 旭川建設管理部 用地管理室長 旭川建設管理部 事業室長		
	石狩振興局 産業振興部 整備課長 石狩振興局 産業振興部 整備課長	空知総合振興局 産業振興部 整備課長 南部耕地出張所長	空知総合振興局 産業振興部 整備課長 南部耕地出張所長	空知総合振興局 産業振興部 整備課長 東部耕地出張所長 石狩振興局 産業振興部 整備課長	空知総合振興局 産業振興部 整備課長 東部耕地出張所長 北部耕地出張所長 上川総合振興局 産業振興部 整備課長 上川中部整備室長 北部耕地出張所長	空知総合振興局 産業振興部 整備課長 北部耕地出張所長 上川総合振興局 産業振興部 整備課長 南部耕地出張所長	
	石狩振興局 産業振興部 林務課長 主幹（森林土木） 空知総合振興局 森林室 森林整備課長	空知総合振興局 産業振興部 林務課長 主幹（森林土木） 空知総合振興局 森林室 森林整備課長	空知総合振興局 森林室 森林整備課長 石狩振興局 産業振興部 林務課長	空知総合振興局 森林室 森林整備課長 石狩振興局 産業振興部 林務課長	空知総合振興局 森林室 森林整備課長 上川総合振興局 産業振興部 林務課長 空知総合振興局 森林室 森林整備課長 上川総合振興局 産業振興部 林務課長	空知総合振興局 産業振興部 林務課長 主幹（森林土木） 空知総合振興局 森林室 森林整備課長 上川総合振興局 産業振興部 林務課長 空知総合振興局 森林室 森林整備課長 上川総合振興局 産業振興部 林務課長	
	空知総合振興局 札幌建設管理部 事業課長（副部会長） 当別出張所長	空知総合振興局 札幌建設管理部 千歳出張所長（副部会長） 岩見沢出張所長 長沼出張所長 事業課長	空知総合振興局 札幌建設管理部 長沼出張所長（副部会長） 岩見沢出張所長	空知総合振興局 札幌建設管理部 岩見沢出張所長（副部会長） 当別出張所長 事業課長	空知総合振興局 札幌建設管理部 滝川出張所長（副部会長） 深川出張所長 上川総合振興局 旭川建設管理部 事業課長	上川総合振興局 旭川建設管理部 富良野出張所長（副部会長） 空知総合振興局 札幌建設管理部 滝川出張所長 上川総合振興局 旭川建設管理部 事業課長	
事務局	札幌河川事務所 計画課長 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官	千歳川河川事務所 特定治水事業対策官 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官	江別河川事務所 計画課長 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官	岩見沢河川事務所 計画課長 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官	滝川河川事務所 計画課長 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官	空知川河川事務所 河川課長 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 流域治水対策官	
	石狩振興局 地域創生部 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長 札幌市 河川事業課長 河川管理課長	空知総合振興局 地域創生部 主幹 石狩振興局 地域創生部 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局 地域創生部 主幹 石狩振興局 地域創生部 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局 地域創生部 主幹 上川総合振興局 地域創生部 地域政策課 危機対策室 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長 上川総合振興局 旭川建設管理部 維持管理課長 治水課長	空知総合振興局 地域創生部 主幹 上川総合振興局 地域創生部 地域政策課 危機対策室 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長 上川総合振興局 旭川建設管理部 維持管理課長 治水課長		
	6						